

ソニーフィナンシャルグループ税務基本方針

(税務方針)

当グループは、高い規範を持って倫理的かつ誠実に事業活動を行い、納税義務を果たします。「ソニーフィナンシャルグループ行動規範」は、事業活動を行う各国・地域で適用される税法や関連規則、および国際税務に関する一般的に認められたルールやガイダンスを遵守することを当グループの基本方針として定めています。当グループは、その業務に関連する税法および関連規則を、立法趣旨とともに理解し、遵守します。

(税務ガバナンス体制)

1. 当社は、取締役会の決議を経て「ソニーフィナンシャルグループ税務基本方針」を定め、各グループ会社と連携し、当グループの税務に関するコーポレートガバナンス強化に取り組めます。
2. 各グループ会社は、それぞれの事業に適用される税法および関連規制を理解し、遵守する責任を負います。
3. 本方針は、税務を所管する各グループ会社の経理部門において運用され、各グループ会社は、経理担当役員の上級管理職のもと、適切な統制を実施し、税務リスクの管理および法令遵守を徹底します。

(税務プランニングに対する姿勢)

1. 当グループは、多様な事業活動を行うにあたり、事業目的および実態に即した適切な税務運営を行います。
2. 租税回避や利益移転のみを目的とした取引は行わず、税法の趣旨を尊重した適正な納税を行います。
3. 特別な所得控除、税額控除、免税などの優遇税制が、関連基準を満たすすべての納税者に広く利用可能であり、かつ事業目的と相反しない場合には、株主への責任としてこれを適切に活用します。
4. 適用される税法を遵守し、当グループのブランド価値を守るという義務を果たします。

(税務リスク)

1. 当グループは、事業意思決定プロセスを支援するため、専門的かつ入念な分析・判断に基づき税務リスクを評価します。

2. 必要に応じて第三者専門家の助言を求め、また税務当局に相談し解釈を確認する場合があります。
3. 税法は必ずしもその解釈が明確であるとは限らず、相違が生じることがあります。当グループは、税務処理の妥当性を注視し、事実関係や税法の検討結果に基づき、その処理の妥当性が認められない可能性がより高いと考えられる場合には、然るべき会計基準に則り税金費用を計上します。

（税務当局との関係）

当グループは、税務当局に対し誠実かつ真摯に対応し、良好な関係の維持に努めます。質問や照会に対しては、当グループが理解している事実を誠実かつ正確に説明し、透明性を確保します。

（透明性）

当グループは、税金に関する情報について公平かつ適時・適切な開示に努めます。

制定日 2026 年 4 月 1 日